

「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業」

要求水準書に関する質問回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	2	I	3	(2)	①	史跡ゾーン(A・Bゾーン)	修景茶園の外壁(柵)の設置予定はありますか。また、太閤堤前面の水辺空間の再現部分につきまして、安全対策施工の予定はありますか。	修景茶園の外壁(柵)の設置は予定しています。また、宇治川の再現部(池)の安全対策施工については、同様に柵の設置を予定していますので、別紙1を参照してください。
2	7	II	1	(3)		適用基準	「建築構造設計基準及び同解説」の最新版に準拠することありますが、「建築構造設計基準 平成25年版」「建築構造設計基準の資料 平成29年版」に準拠するかと考えてよろしいでしょうか。特に大地震動時の層間変形角の算定方法は、「建築構造設計基準の資料 平成29年版」に従うことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	15	II	1	(8)	⑨	屋外照明設備	貴市が新たに設置される市外灯はございますか。あれば設置箇所を図などで情報開示していただけますでしょうか。	史跡ゾーンで計画している外灯については、別紙2を参照してください。 交流ゾーン内の外灯は事業者の提案に委ねます。 事業用地外については、市が新たに外灯を設置する予定はありません。
4	18	II	1	(11)	②	防災行政無線の設置場所の確保	貴市が防災行政無線を設置される場合は、無停電電源装置も合わせて設置されるという理解でよろしいでしょうか。	防災行政無線を設置する場合、蓄電池が内蔵されたものを設置いたしますので、無停電電源装置の設置は予定しておりません。
5	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	史跡管理(太閤堤)について、事業者が行う管理内容について、具体的内容ございましたらご教示をお願いします。	要求水準書に示す管理を行っていただくこととなります。
6	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	史跡管理(太閤堤)について、貴市から事業者へ引渡し前に、落ち葉や藻等の汚れが無い状態で引き渡されるという理解でよろしいでしょうか。	引渡し時期に合わせて落ち葉や藻等の汚れを全て取り除く予定はありません。

7	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	史跡管理(太閤堤)について、池の階段部について転落防止用の柵などの設置は貴市が行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。別紙1を参照してください。なお、事業者の提案により柵の追加等を行う場合は、事業者が柵の設置を行うものとします。
8	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	史跡管理(太閤堤)の池水について、入れ替えや清掃が必要になりますが、水の透水性などの高度な維持になれば費用が多く必要になります。貴市の管理グレードについて教えていただけますでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、事業者が交流ゾーンから史跡ゾーンに井戸水を供給するポンプ施設を整備することとしています。 宇治川の再現部(池)については、このポンプによって基本的には常時水の入れ替えを行い、親水機能が維持できる程度の維持管理を行ってください。
9	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	既存のシダレザクラですが、2015年3月に植えられたと考えるとよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	34	IV	1	(1)		業務実施の考え方	既存のシダレザクラですが、現在の管理スケジュール及び管理内容を教えてください。	昨年度の管理内容としては、年2〜3回程度の除草、樹木医による診断(必要に応じて)を行っています。
11	36	IV	1	(6)		業務実施の基本方針	宇治市のハザードマップによりますと事業用地は2m〜5m未満の浸水想定区域となっておりますが、水害時の避難所利用の想定はありますか。想定されとすればどのような対応、協力が必要となりますか。	当該箇所は浸水想定区域内にあることから、原則として地震の場合の避難所として指定する予定です。しかし、建物の形状にもよりますが、想定水位以上の高さの施設の一部については、洪水の場合の避難所として指定することも検討いたします。
12	43	IV	6	(2)	③イ	廃棄物の分別方法	要求水準書に関する質問回答No.26で「事業活動から排出される廃棄物は、市では回収を行いません。…要求水準書を修正します。」とありますが、修正版の公表時期はいつでしょうか。	別途公表しますので、ご確認ください。
13	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	現在植樹されている茶樹は何年前に植樹されたものですか。	平成28年4月・5月に植樹し、平成29年7月に補植しています。

14	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	修景茶園の高木の植樹や園路の整備など行われる計画ですが、その工事期間に茶樹の管理のために工事区間に入ることは可能なのでしょうか。	可能です。
15	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	Bゾーンの整備完了の時期ですが、平成30年9月末と考えると宜しいでしょうか。	平成33年3月末を予定しています。
16	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	修景茶園については、事業契約締結日から植栽維持管理を行うこととありますが、現地説明会ではすでに茶樹が植樹されていました。事業契約締結日までの維持管理は市が行っているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	現地説明会ではすでに茶樹が植樹されていましたが、現在市が行っている場合、管理内容とスケジュールについてご教授お願いいたします。	現在市が行っている管理内容については、別紙3を参照ください。 ただし、茶樹の管理内容については、茶業専門家と事前に十分な調整を行ってください。
18	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	「宇治市茶生産組合との連携を想定し…」とありますが、生産組合から事業者へどのような連携をしていただけるのか、具体的にご教示下さい。また、業務範囲や金額の目安をご教示下さい。	宇治市茶生産組合との連携に関する考え方については、別紙4を参照ください。
19	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	本ず覆下設備について、初回の設置はいつまでに整えればよろしいですか。年度月をご教示下さい。	供用開始準備期間内である、平成33年3月～5月を目途に設置してください。
20	48	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	本ず覆下設備に係るよしとわらの入手方法について、貴市から毎年提供いただくのでしょうか。また、民間から入手する場合は、連携をどのように計画されているのか、ご教示下さい。	よしとわらの入手方法は事業者の提案に委ねますが、史跡整備の観点から、近隣地域から材料を事業者負担にて調達していただく必要があります。現在は、市内産のわらを調達しています。

21	49	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	「本ずを用いた茶園の範囲は200㎡程度とする」とありますが、修景茶園残りの2,100㎡については、露天茶園として維持管理を行うと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですが、要求水準書に記載のとおり、本ずを用いた覆下茶園については拡大に努めてください。
22	49	IV	11	(2)	②エ	修景茶園の維持管理	「本ずを用いた茶園の範囲は200㎡程度とする」とありますが、修景茶園残りの2,100㎡も覆下茶園として行う場合は、黒カンレイシヤの設置は貴市又は事業者、どちらの負担となるのでしょうか。	修景茶園は江戸時代末から明治時代初期の茶園を再現していますので、寒冷紗による覆下茶園とすることはできません。「本ず」を用いた覆下茶園とすることは可能ですが、その場合は事業者の負担となります。
23	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	Cゾーン(参考)という図面に機械室(井戸ポンプ等)や操作盤の記載がありますが、貴市で整備されるという計画図などでしょうか。	機械室(井戸ポンプ等)や操作盤は、図面を参考に事業者で整備をしてください。
24	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	Aゾーンの池の水は、上水、井水等何を使用する計画でしょうか。	Aゾーンの宇治川の再現部(池)については、事業者が整備するポンプ施設からの井戸水を使用する計画です。
25	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	サイン・監視カメラ配置図(参考図)がありますが、Aゾーンのサイン・カメラについては、貴市で整備されるという事でしょうか。	Aゾーンのサイン・監視カメラについては、市の負担で設置します。 なお、監視カメラの仕様や配置については事業者と協議のうえ決定したいと考えています。
26	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	監視カメラが2台設置される計画と考えますが、カメラの監視範囲を図示お願いいたします。	監視カメラの仕様や配置については事業者と協議のうえ決定したいと考えています。

27	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	貴市が想定される監視カメラ及びレコーダーのメーカー及び型式をご教示下さい。	NO.26を参照ください。
28	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Aゾーン実施設計	Aゾーン監視用レコーダーと事業者が設置する監視用レコーダーは、一緒に設置する、あるいは別々に設置すると想定されていますでしょうか。	市が設置する史跡ゾーンの監視カメラは事業者設置のものと同じシステムにより設置すべきと考えていますので、監視カメラの仕様や配置については事業者と協議のうえ決定したいと考えています。なお、監視用レコーダーについては事業者により設置してください。
29	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Bゾーン遺構再現実施設計	Aゾーン同様に監視カメラ配置図を開示してください。貴市による設置の計画がない場合は事業者の負担で設置をするのでしょうか。	Bゾーンのサイン・監視カメラについては、市の負担で設置します。 なお、監視カメラの仕様や配置については事業者と協議のうえ決定したいと考えています。
30	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Bゾーン修景茶園実施設計(2期工事)	本ず茶園は覆下小屋横の点線で囲まれた範囲を想定されていますか。	ご理解の通りです。
31	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Bゾーン修景茶園実施設計(2期工事)	Aゾーン同様に監視カメラ配置図を開示してください。貴市による設置の計画がない場合は事業者の負担で設置をするのでしょうか。	No. 29を参照ください。
32	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Bゾーン修景茶園実施設計(2期工事)施設平面図	丸太取付パイプと記載ありますが、貴市で整備されるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧					Bゾーン修景茶園実施設計(2期工事)植栽平面図	修景茶園に高木がありますが、露天茶園の場所によっては高木に日光がさえぎられると思いますが、植栽の設計変更がある場合は変更図の開示をお願いします。	古式茶園の景観再現として、柿、桐等の高木を配置する必要があり、設計変更の予定はありません。 ただし、高木の配置については、茶樹の育成状況に合わせて調整いたします。

34	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧				Bゾーン修景茶園実施 設計(2期工事)修景施 設工ミスト	ミスト機器一式の修繕費は貴市で負担されますか。	設置については国と調整中の段階ですが、ミスト機器の維持管理は事業者負担となります。
35	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧				Bゾーン修景茶園実施 設計(2期工事)修景施 設工ミスト	ミスト機器のメーカー名を教えてください。	ミスト機器のメーカー名は未定です。
36	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧				Bゾーン修景茶園実施 設計(2期工事)修景施 設工ミスト	ミスト機器の水源ですが、上水、中水、井水など、何を使用することを想定されていますでしょうか。	設置については国と調整中の段階ですが、ミスト機器の水源は、上水を使用する予定です。
37	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧				Bゾーン修景茶園実施 設計(2期工事)建築施 設組立設置工	覆下小屋については、事業者が無償で使うことが可能であるという理解でよろしいでしょうか。使用料が必要な場合、金額を教えてください。(平米単価・月額・年額)	無償で使用できます。
38	別紙1 提供・ 貸与 資料 一覧				Bゾーン修景茶園実施 設計(2期工事)建築施 設組立設置工	貴市が想定するミスト機器の活用計画をご教示下さい。	史跡の景観再現を臨場感のあるものとするため、宇治川の川霧の再現演出としてミストを毎日定時(1日3回程度)に噴出させたり、イベント時に噴出させたりといった活用を計画しています。その他にも様々な活用方法についての提案を期待します。